

平成29年(2017年)

10/10 臨時号

代表電話 ☎3264-2111

発行/千代田区 編集/政策経営部広報広聴課

〒102-8688千代田区九段南1-2-1 URLhttp://www.city.chiyoda.lg.jp

四番町図書館休館のお知らせ

九段小学校の建て替え工事に伴い、 四番町図書館が衆議院議員選挙の投 票所となるため、投票日前日と投票 日当日は休館します。

とき 10月21日出・22日日 問合せ 四番町図書館

☎ 3239 − 6357

10月22日(日)

午前7時~午後8時

衆議院の解散に伴い、10月22日回に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官 国民審査が行われます。明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を 無駄にせず、必ず投票しましょう

> 選挙管理委員会事務局 ☎ 5211 - 4268 問合せ



「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの投票を行います。

小選挙区選挙

全国を289の選挙区に分け、1つの選挙区から1人を選出します。千代田区は 東京都第1区に属します。

比例代表選挙

比例代表選出の議員定数は 176 人で、政党の得票数に応じて、各政党の当選 者数が決まります。全国で 11 のブロックがあり、このうち東京都ブロックの定 数は17人です。

最高裁判所裁判官国民審查

最高裁判所の裁判官は、任命後初めて行われる衆議院議員選挙の際、または前 回の審査から 10 年を経過した後、初めて行われる衆議院議員選挙の際に国民の 審査に付されます。

投票できる方

次の要件を満たす方

千代田区明るい選挙推進協議会会長賞

(白百合学園中学校2年生)

※学校・学年は受賞時のものです

西本真悠さん

・平成 11 年 10 月 23 日以前に生まれ(投票日現在 18 歳以上)、平成

29年7月9日までに千代田区に転入 の届け出をし、千代田区の選挙人名簿 に登録されている方

※平成 29 年 7 月 10 日以降に千代田区に 転入の届け出をした方で、前住所地の 選挙人名簿に登録されている場合は、 前住所地で投票できます。

※平成29年10月4日以降、区内で住所 を移した方は、転居前の投票所で投票 してください。

大事な投票、忘れずに!

投票所入場整理券

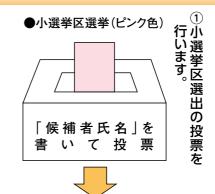
投票所入場整理券は、有権者ごとに 10月9日に郵送しました。 入場整理券を紛失したり、忘れたりした場合でも、選挙人名簿に登 録されていれば投票できます。投票所の相談係に申し出てください。

選挙公報

小選挙区選挙・比例代表選挙・国民審査の公報を、有権者の各世 帯に郵送します。また、出張所など区の施設に置くほか、10月中旬 頃から (都) 選挙管理委員会のホームページ (I http://www.senkyo. metro.tokyo.jp) でもご覧になれます。

配布時期 10月中旬頃

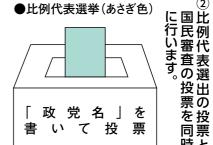
投票順序



●国民審査(うぐいす色)

× ま た は 何 も

書かないで投票



票のを投

同票時と

投・開票速報

開票は即日開票で、21時から区役所4階会議室で行います。 投票日当日の投・開票速報は、区のホームページで公表します。

投票日に投票所で投票できない方の投票方法は2面をご覧ください。

投票所は区内16か所



投票日当日は、指定された投票所(=下表)以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
0	麴町中学校	平河町 2 - 5 - 1	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一~三丁目
2	麴町区民館	麴町 2 — 8	麴町一~四丁目、紀尾井町(1~5番)、一番町、二番町
8	番町小学校	六番町 8	麴町五・六丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	四番町図書館(※)	四番町1	三番町、四番町、九段南二~四丁目、九段北二~四丁目
6	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋一~四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8~10・12 (8~19号)・15番
6	千代田区役所 (区民ホール)	九段南1-2-1	大手町一・二丁目、丸の内一〜三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、 九段南一丁目、九段北一丁目 1 ~ 7・11・12(1 ~ 7・20 ~ 30 号)・13・14 番、北の丸公園、一ツ橋一丁目
7	神保町区民館 (神保町ひまわり館)	 神田神保町 2 - 40 	三崎町一~三丁目、西神田一~三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
8	お茶の水小学校	 猿楽町1-1-1 	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目、神田小川町 3 丁目 8・10・12・14・16・18・20・22
9	ちよだプラットフォー ムスクウェア	神田錦町 3 - 21	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一・二丁目、神田小川町三丁目 1 ~ 7・9・11・24・26・28、 神田錦町一~三丁目
10	神田保育園	神田淡路町 2 - 109	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
•	千代田小学校 (神田さくら館)	神田司町 2 — 16	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一~三丁目
D	旧今川中学校	鍛冶町 2 - 4 - 2	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
B	ふれあい会館	神田須田町 2 - 17	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町 2 - 15 - 3	東神田一・二丁目、岩本町一~三丁目
13	和泉小学校	 神田和泉町 1 	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町一~四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目
16	昌平小学校 (昌平童夢館)	外神田 3 — 4 — 7	外神田一~六丁目

※投票所として使用するため、四番町図書館は10月21日出・22日回は休館します。

投票日に投票所で投票できない方へ



期日前投票

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票の際は、投票所入場整理券の投票用紙請求書(宣誓書)を記入したものをお持ちのうえ、期日前投票所(=表 1)で投票してください。

不在者投票

■指定病院などでの不在者投票

指定病院や指定老人ホームなどに入院・入所中で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。

区内の指定病院などは表 2 のとおりです。区外の施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

■他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在中の 方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会 へお問い合わせください。

■郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級(=表3)に該当する方は、不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。 ※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

その他の投票方法

■在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方は、衆議院議員選挙の投票ができます。一時帰国中の方や国内に住所を移して間もない方は、指定投票所(※)で投票できます。投票の際は、在外選挙人証をお持ちください。

※期日前投票は選挙管理委員会室(区役所 4 階)、投票日当日は区民ホール(区役所 1 階)となります。

■代理投票

手や腕のけがなどのため、投票用紙に記入することができない方のために、投票所の係員が代理で投票用紙の記入を行います。代理投票を希望される場合は、投票所の係員に申し出てください。

■点字投票

視覚が不自由な方で、点字での投票を希望される方には、点字用の投票用紙を 交付します。投票の際に、投票所の係員に申し出てください。

▼表 1 期日前投票所

会 場	期日前投票期間
千代田区役所 4 階選挙管理委員会室 (九段南 1 — 2 — 1)	10月11日(水)~21日(土) 8時30分~20時
麴町区民館洋室 C (麴町 2 - 8)	10月15日(日)~21日(土) 8時30分~20時
和泉橋区民館 2 階洋室 A (神田佐久間町 1 — 11)	

▼表 2 区内の不在者投票指定施設一覧

▼	
指定病院	住 所
九段坂病院	九段南 1 - 6 - 12
東京逓信病院	富士見 2 - 14 - 23
杏雲堂病院	神田駿河台 1 - 8
日本大学病院	神田駿河台 1 - 6
三楽病院	神田駿河台 2 - 5
浜田病院	神田駿河台 2 - 5
明和病院	神田須田町 1 - 18
三井記念病院	神田和泉町 1
指定老人ホーム	住 所
一番町特別養護老人ホーム	一番町 12 いきいきプラザー番町内
特別養護老人ホームかんだ連雀	神田淡路町 2 - 8 - 1
小規模特別養護老人ホームジロール麴町	麴町 2 - 14 - 3

▼表3 郵便などにより不在者投票ができる方

▼表3 野使などにより小仕有投票ができる力						
	区分	対 象				
	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級				
身体障害者 帳 を お持ちの方	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸の障害	1級・3級				
	免疫・肝臓の障害	1級・2級・3級				
戦傷病者 手帳を	両下肢・体幹の障害	特別項症・第1項症・ 第2項症				
お持ちの方	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症・第1項症・ 第2項症・第3項症				
介護保険の 被保険者証を お持ちの方	「要介護 5」である者として記載されている方					